

静岡県熱海市における土石流災害に係る検証への対応状況（令和4年3月）

テーマ	検証項目	中項目	整理番号	小項目	検証結果からの対応策	概要版の記載	取組実績(R4.3時点)	今後の予定(R4年度以降)	
1 盛土と安全対策	(1) 盛土と安全対策	① 連携体制の構築	①	a 盛土規制の総合調整を担う組織の明確化	総合調整等を担う組織の明確化及び「連携会議」の開催	盛土規制の総合調整を担う組織の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月、盛土規制について総合調整や包括的な取りまとめを行う組織を環境生活部に設置。 当該組織のもと、本庁及び県内8つの地域エリアごとに、関係部局や現地機関、県警、市町村などで構成する連携会議を設置。 年度内は、月1回程度会議を開催して総点検の進捗状況を情報共有し、対応が必要な盛土が確認された場合、関係部局と合同点検・共同検討により、具体的対応方針を明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> 総点検完了後も定期的に連携会議を開催し、盛土に関する許可状況や不適正事案への対応などの情報共有を図るとともに、初動段階から、合同での立入検査、警察や市町村との連携、事案の迅速な公表など、関係部局・機関が連携して対応する。 	
				b 工期に基づく状況確認及び違反行為の早期発見	許可時の審査、完了時の現場確認、定期的なパトロールの実施		<ul style="list-style-type: none"> 県埋立条例の事案について、施工中の月1回の現地確認・盛土完成時の完了検査を実施し、適切な埋立等が行われているか確認。 林地開発許可箇所について、施工中は年2回以上パトロールするとともに、完了時には現場確認を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な現地確認等を行い、違反行為等が確認された場合は、関係部局との連携により、初動段階から適切に指導・是正措置などに対応する。 林地開発許可箇所について、施工中は年2回以上パトロールするとともに、完了時には現場確認を行う。 林地開発許可箇所等の盛土点検を委嘱により実施予定。 	
				c 県事務所環境課への技術系職員配置	全ての県事務所環境課への森林系技術職員の配置	盛土規制の総合調整を担う組織の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月、全ての県事務所環境課及び岐阜地域環境室に、関連する林地開発許可行為を担う森林系の技術職員を兼務配置済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も継続して森林系技術職員を兼務配置予定。 	
				d 市町村への周知	土地改良事業に関する研修等における周知		<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区体制強化事業換地等技術向上研修(対象者:市町村、土地改良区)において、技術的審査を含めた適正な手続きについて、周知徹底する(12月3日実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区体制強化事業換地等技術向上研修(対象者:市町村、土地改良区)において、技術的審査を含めた適正な手続きについて、周知徹底する(11月～12月に実施予定) 	
		② 盛土の総点検	②	a 盛土の総点検の実施	ア 緊急調査の実施		盛土の総点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国の総点検に先行して、43件の盛土について緊急調査を実施済み。不備・不具合は確認されなかった。(環境生活部:7件、商工労働部:2件、農政部:1件、林政部:16件、県土整備部:12件、都市建設部:3件) 	-
					イ 国の総点検への対応		盛土の総点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の649箇所の点検が完了。 安全性確保の観点から重要となる現地での点検においては、技術系職員が中心となり、下記の点などについて、複数の職員の立会いの下で、確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛土総点検箇所のうち、許可等の手続きが不適正な7箇所については、行為者に対し必要な措置を求める。 是正が完了するまでの間、現地を監視するとともに、是正状況を毎月、連携会議でフォローアップし、その状況を公表する。 今回の盛土総点検箇所については、県GIS上にプロットし、該当の規制法令等の情報共有を図る。 今後も定期的なパトロール等を行うとともに、今回の点検対象以外の箇所も含めて住民等から情報提供があった場合は、航空写真や県保有のCS立体図データ等を活用しながら現地状況を確認のうえ、異常などがあった場合には、専門家や連携会議の中で相談のうえ、対処していく。
					ウ 不備・不具合が確認された場合の不具合等解消措置の実施		盛土の総点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 盛り土や擁壁等に崩壊や亀裂がないか 水の浸み出しやその痕跡がないか 排水設備などに異常がないか 廃棄物の堆積がないか など 	
		エ 是正が措置講じられるまでの間の措置の実施		盛土の総点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 点検した結果、直ちに崩落等の危険のある箇所は無し。 点検箇所のうち、許可・届出等の手続きが適正になされていない7箇所については、現地に地盤工学の専門家に同行いただき、周囲の流水状況や盛土の地形、災害防止措置等点検し、応急対策の必要は無いことを確認。 当該7箇所については、弁護士の見解を踏まえ、各法令に基づく今後の対応方針を明確化した。 点検結果は令和4年3月14日に公表済。 				
		③ 建設副産物の処分	③	a 建設副産物の適正な処分	ア 建設発生土の処理等に関する要綱改正の検討		県の公共工事における建設副産物の適正処分	<ul style="list-style-type: none"> 8月に現要綱における「搬出量が100m未満の時は、自由処分ができる」規定について、改正に向けて各現地事務所へ意見照会を実施。 意見を踏まえて、「公共工事における建設発生土は全て原則指定地への搬出」とした方針に改正を実施。 	-
		2 避難対策	(1) 避難情報発令に関する県、市及び関係機関の対応	④	a 市町村とのホットラインの運用	ア 防災気象情報とともに避難情報発令に関する助言を実施	避難指示発令の基準・助言	<ul style="list-style-type: none"> 気象台と連携し、8月13日に大雨説明会を開催するなど気象情報の提供を行うとともに、助言の実施状況や発令の検討状況を随時確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象台と連携し大雨説明会を開催するなど気象情報の提供を行うとともに、助言の実施状況や発令の検討状況を随時確認する。
イ 防災訓練等における助言の手順の確認	避難指示発令の基準・助言					<ul style="list-style-type: none"> 6月3日の豪雨災害対応防災訓練において、災対法改正を踏まえた助言に関する一連の手順確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に行う豪雨災害対応防災訓練において、助言に関する一連の手順確認を毎年実施する。 		
ウ トップフォーラム開催による適切な避難情報発令に資する演習の実施	避難指示発令の基準・助言					<ul style="list-style-type: none"> 7月13日にトップフォーラムを開催。 10月20日、市町村長へ講演テーマについてアンケート調査を実施。 ※清流の国ぎふ防災・減災センターと共催 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を参考に講演テーマを検討し、令和4年度も継続して開催する。 		
b 風水害タイムラインの適宜見直し	ア <市町村>風水害タイムラインの見直し					<ul style="list-style-type: none"> 5月末までに、全市町村が法改正を反映したタイムライン(豪雨版・台風版)に見直し済み。 10～12月、市町村防災アドバイザー会議等において、指導・助言を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が策定している洪水・台風のタイムラインについて、災害対応の経験を踏まえ、必要な見直しを行うよう働きかける。 引き続き、市町村防災アドバイザー会議において、適切な避難情報の発令について、指導・助言を実施する。 		
	c 住民に分かりやすい情報発信				ア 「土砂災害警戒情報ポータル」の周知		<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設管理者・各市町村防災担当者を対象に「土砂災害警戒情報ポータル」の使用方法を周知。 土砂災害警戒情報ポータルに関する情報チラシを各コンビニへ配布し広く住民へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要配慮者利用施設管理者・各市町村防災担当者を対象に「土砂災害警戒情報ポータル」の使用方法について周知する。 土砂災害警戒情報ポータルに関する情報チラシを各コンビニへ配布し広く住民へ周知する。 	

静岡県熱海市における土石流災害に係る検証への対応状況（令和4年3月）

テーマ	検証項目	中項目	整理番号	小項目	検証結果からの対応策	概要版の記載	取組実績(R4.3時点)	今後の予定(R4年度以降)	
2 避難対策	(2) 避難行動要支援者への情報の伝達、誘導		⑤	a 平時における名簿提供の促進	ア 関係機関への避難行動要支援者名簿提供の働きかけ		・全市町村が警察への名簿の事前提供を実施済み	・地域の実情に応じて、警察以外の避難支援等関係機関への事前提供について助言を実施する。	
				b 個別避難計画の作成支援	ア 市町村支援チームによる個別避難計画作成支援		・計画作成状況(R4.3時点) 全部作成済み15市町村、一部作成23市町、未作成4市町村 ・11～12月、未作成市町村に対し、年度内に個別計画作成に着手できるよう、取組状況の聞き取りと個別相談を実施。 ・市町村及び福祉関係者等への働きかけとして、市町村研修会(6月)、社会福祉協議会(9月)、医療関係者(7月～9月、2月)、居宅介護支援事業協議会(2月)等へ個別避難計画の制度説明及び作成協力依頼を実施。 ・12月1日、健康福祉部と防災課から構成される市町村支援チーム会議を開催し、チームの役割や取り組み内容を確認。 ・1月、未作成市町村に個別避難計画のひな形を送付し、計画作成を支援 ・1月13日、市町村支援チーム会議を開催し、市町村の取組状況を共有。 ・3月23日、各市町村の取組状況及び市町村の取組事例を共有し、県全体で計画作成を促進。	・市町村の取り組み状況を踏まえ、各市町村に対する個別相談を主軸とした伴走型支援を実施する。 ・市町村及び福祉関係者等に対して、定期的に開催される研修等の機会を捉えて働きかけを実施する。 ・市町村等の希望を踏まえ、研修会の実施支援や講師の派遣を行う。	
	(3) 住民の避難意識の向上		⑥	a 「災害・避難カード」の普及促進による住民の適切な避難行動の支援	イ 市町村ヒアリングによる個別避難計画作成に向けた助言			・12月1日、健康福祉部と防災課から構成される市町村支援チーム会議を開催し、チームの役割や取り組み内容を確認。 ・1月、未作成市町村に個別避難計画のひな形を送付し、計画作成を支援 ・1月13日、市町村支援チーム会議を開催し、市町村の取組状況を共有。 ・3月23日、各市町村の取組状況及び市町村の取組事例を共有し、県全体で計画作成を促進。	
					ア 動画のWEB配信などの広報の実施	住民の避難意識を高める取組の実施	・YouTubeで、「作ってみよう！災害・避難カード」を配信中。	・令和4年4月のデジタル版災害・避難カード本格運用に合わせ、デジタル版災害・避難カード作成の解説動画を作成し、Youtubeで配信する。その際、指導者が教室・会場等で使いやすいよう、動画構成を検討する。	
					イ 「災害・避難カード」作成講習会への講師派遣		・市町村や自主防災組織等における研修・講座等へ講師を派遣し、災害・避難カードの作成を含めた適切な避難行動について、指導・助言を実施 ・令和3年度は講師を51回派遣し、4,048人が受講。		
					ウ 「災害・避難カード」の指導者養成講座の実施		・清流の国ぎふ、防災・減災センターで講座を開催 ・令和3年度は9回開催し、84人が受講 (令和元年度からの累計 29回開催、延べ267人受講) ・受講者が講師となり、地域や職場等で開催した作成講座等は122回あり、延べ4,009人が参加し、カードを作成(R3.7現在)	・引き続き、市町村における災害・避難カードの取り組みを支援する。 ・ハザードマップの読み取り方など、基礎的なことと併せて普及啓発を進めていく。 ・学校教育の現場や教員なども対象に、幅広い普及啓発を実施し、カードの認知を広げる。 ・引き続き、災害・避難カード指導者養成講座を開催し、市町村、地域および職場等での災害・避難カードの普及を促進する。 ・指導者養成講座の受講者が講師となった作成講座等の開催を促進する。 ・カードを活用した避難の実効性を高める方策をセットで進めていく。	
				エ <市町村> 防災訓練等での自主防災組織等と連携した「災害・避難カード」普及活動の実施		・令和3年度は11市町で開催し、452人が受講 (令和元年度からの累計 28市町が開催し、延べ5,197人が受講)			
				オ <市町村> 利用者の特性に合わせたデジタル版と紙版の使い分けによる「災害・避難カード」作成の促進		・デジタル版「災害・避難カード」のウェブサイト作成 ・デジタル版では、カードの作成過程において、ウェブ上でハザードマップを確認し、避難情報マップを作成することができ、自宅及び避難先周辺の災害リスクを認識することが可能。また、作成過程において、紙の様式を準備する手間がなくなり、いつでもどこでも作成が可能となる。 [整備スケジュール] 8/26 契約 8～9月 設計 9～R4.1月 システム構築 12月補正 機能追加(メモ・避難情報マップ) 2月～ テスト 3月～ 運用開始	・令和4年度から本格運用を開始する。 ・従来の紙版と合わせて、デジタル版の周知を行い、あらゆる世代への普及を促進し、住民の適切な避難行動を支援する。 (令和4年度当初予算額は、災害・避難カード作成講習会への講師派遣、デジタル版ウェブサイト運用費等を含む。) ・利用者やカード作成講座の講師などから、使い勝手などのフィードバックを受けて、より一層、住民の避難支援に役立つものとなるように、改善を重ねていく。		
				b 「災害から命を守る岐阜県民運動」の展開	ア 「ぼうさいキャラバン」、各種メディアを通じた広報や訓練等の実施	住民の避難意識を高める取組の実施	・岐阜新聞への広告を3回実施(6月17日、8月31日、11月18日)。1月又は2月に1回実施予定。 ・岐阜放送にて防災啓発番組を2回放送(7月15日、11月18日)。2/17に1回放送予定。 ・YouTube動画を3本掲載(5月25日、9月7日、11月18日)。今後、10本掲載予定。 ・大型商業施設(9月29日～10月2日)及び県図書館(7月3日～8月19日)でパネル展を実施済。 ・10月25日から各県事務所において、濃尾地震に係るパネルの巡回展示を実施(12月13日まで)。また、県公式ホームページにおいてwebパネル展示を併せて実施。 ・防災副読本の作成に向け、関係者と意見交換を実施中。令和4年3月に小学校へ配布予定。 ※防災啓発番組及びYouTube動画に、岐阜大学の高木教授に出演いただいている、また、能島教授、吉野准教授、村岡特任准教授に動画への出演を調整中。 ※防災副読本の作成にあたっては、岐阜大学の村岡特任准教授に監修いただいているほか、小山准教授から内容について助言をいただいている。	・新聞、雑誌や動画コンテンツなど様々な媒体を用いて防災啓発を実施する。 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した防災啓発イベントを各圏域で実施する。 ・防災副読本をweb上で閲覧できるよう、清流の国ぎふ防災・減災センターのホームページを更新する。	
				c リアリティ、切迫感のある広報・啓発	ア デジタル技術を活用した災害リスクの可視化、災害の疑似体験による広報の実施		・防災講座等において、民間事業者等が開発した防災に資するアプリを紹介する。	・防災講座等において、民間事業者等が開発した防災に資するアプリを紹介する。	
	d 住民主体の適切な避難行動の実行	ア <県民> 自らの判断と意思による避難行動の実行		・岐阜新聞への広告を3回実施(6月17日、8月31日、11月18日)。1月又は2月に1回実施予定。 ・岐阜放送にて防災啓発番組を2回放送(7月15日、11月18日)。2/17に1回放送予定。 ・YouTube動画を3本掲載(5月25日、9月7日、11月18日)。今後、10本掲載予定。 ・大型商業施設(9月29日～10月2日)及び県図書館(7月3日～8月19日)でパネル展を実施済。 ・10月25日から各県事務所において、濃尾地震に係るパネルの巡回展示を実施(12月13日まで)。また、県公式ホームページにおいてwebパネル展示を併せて実施。 ・防災副読本の作成に向け、関係者と意見交換を実施中。令和4年3月に小学校へ配布予定。 ※防災啓発番組及びYouTube動画に、岐阜大学の高木教授に出演いただいている、また、能島教授、吉野准教授、村岡特任准教授に動画への出演を調整中。 ※防災副読本の作成にあたっては、岐阜大学の村岡特任准教授に監修いただいているほか、小山准教授から内容について助言をいただいている。	・新聞、雑誌や動画コンテンツなど様々な媒体を用いて防災啓発を実施する。 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した防災啓発イベントを各圏域で実施する。 ・防災副読本をweb上で閲覧できるよう、清流の国ぎふ防災・減災センターのホームページを更新する。				

静岡県熱海市における土石流災害に係る検証への対応状況（令和4年3月）

テーマ	検証項目	中項目	整理番号	小項目	検証結果からの対応策	概要版の記載	取組実績(R4.3時点)	今後の予定(R4年度以降)
3 被災者支援等	(1) 広域応援体制		⑦	a 各種訓練の実施	ア 緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	訓練の実施、装備資機材の充実	・全消防本部との情報連絡訓練を3回実施。 4月27日、9月30日、10月11日 ・9月に実動訓練を実施予定であったが、新型コロナの影響により中止。 9月30日(中止) 土砂災害対応訓練(下呂市内)	・令和4年度は全消防本部との情報連絡訓練を4回実施予定。 ・実動訓練についても秋に実施予定。
				b 県計画の一部改正	ア 緊急消防援助隊岐阜県大隊応援等実施計画の一部改正		・より効果的に活動できるように実施計画の改正作業中。R4.4.1に改正予定である。 (改正予定内容) ・新たに配備した消防車両等を大隊に追加 ・部隊の集結場所の見直し 等	・令和4年4月1日に改正予定。
				c 受援訓練の実施	ア 防災訓練等における受援訓練の実施	訓練の実施、装備資機材の充実	・岐阜市と2回、関市と1回受援訓練を実施。 10月24日 防災バスとの衛星電話訓練(関市) 10月26日 ドローンを活用した情報収集連携訓練(岐阜市消防本部) 11月10日 県緊急対策チーム図上訓練(岐阜市消防本部)	・関係機関と受援訓練を実施予定。
				追加 活動支援の強化	追加 実災害時の活動支援の強化		・岐阜市消防本部に設置された後方支援本部と調整し、隊員の飲料等や2次隊派遣用のバスの手配等の後方支援を行うとともに、消防庁と県内消防本部との連絡・調整を実施。	・熱海市への派遣よりも長期間にわたる大人数の隊員派遣に備え、隊員の必要な食糧、交代隊員派遣用バスの手配等を迅速・確実に行えるよう、関連予算を増額予定。
	(2) 捜索救助活動		⑧	a 救出救助訓練の実施	ア 広域緊急援助隊等の大規模災害を想定した訓練の実施	訓練の実施、装備資機材の充実	・在県訓練や中部管区合同訓練等の実動訓練により、部隊の救出救助能力の向上を図った。	・引き続き、各種訓練により、部隊の救出救助能力の向上を図る。 ・令和4年度に当県主催の中部管区合同訓練を予定している。
				b 災害対策用装備資機材の整備等	ア 装備資機材の拡充整備、オペレーターの充実強化	訓練の実施、装備資機材の充実	・災害対策用装備資機材を拡充整備するとともに、バックホウ、ドローンのオペレーターの充実強化を図った。	・引き続き、災害対策用装備資機材の拡充整備、オペレーターの充実強化を図る。
	(3) 安否確認及び行方不明者の氏名等公表		⑨	a 氏名等公表に係る手順等の整理	ア 氏名等公表の具体的な手順等のマニュアル化	氏名等公表に係る手順等の整理	・市町村向けアンケートを11月15日に実施。聴取した意見を踏まえ、関係機関と調整し、3月28日にマニュアルを策定。	・防災訓練を活用しマニュアルで定めた手順確認の実施を検討する。
				b 氏名等公表に関する関係者間の協議	ア 災害時の個別事案ごとの関係者間の協議		・氏名等公表の対象となる災害の発生はなかった。	・氏名等公表の対象となる災害発生時には関係者間で協議を行う。
				c 氏名等公表の主体・権限の明確化、統一基準策定の要望	ア 氏名等公表の主体と権限を法令上に位置づけること等の国への要望	氏名等公表に係る手順等の整理	・令和3年6月、全国知事会「令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、要望済み。 ・令和3年秋に、県としても要望済み。	・国において、氏名等公表の主体・権限を明確化がされるよう、令和4年も引き続き要望を行う。
	(4) 避難先の確保(民間宿泊施設の活用)	a 民間施設等の活用促進		⑩	ア 「避難所生活環境確保事業費補助金」による補助の実施		・10～12月、市町村防災アドバイザーチームにより各市町村へ避難所としての宿泊施設の活用検討と避難する住民の優先順位の整理を依頼。 ・1月、市町村に対して、災害リスクが高い土砂災害警戒区域のほか、避難先が限られた地域の概念も含めた、宿泊施設に避難する避難者の優先順位の整理を依頼するとともに、県外の宿泊施設の活用事例や宿泊施設の割引額を助成する方法を説明し、導入を検討するよう働きかけた。 (1/28市町村防災担当者会議開催)	・災害リスクが高い土砂災害警戒区域のほか、避難先が限られた地域の概念も含めた、宿泊施設に避難する避難者の優先順位を整理するよう市町村に働きかける。 ・引き続き宿泊施設に割引プランの設定を働きかける。 ・県内外の宿泊施設の活用事例を取りまとめ、研修会等で周知する。
					イ 市町村による協定締結等の促進	分散避難者の状況把握及び民間施設等の活用促進	分散避難者の状況把握及び民間施設等の活用促進	・県及び市が協定締結している宿泊団体等を訪問し、割引プランの設定を働きかけ
		b 分散避難者の把握・支援	ア 分散避難者支援のための状況把握の具体的手法の検討	分散避難者の状況把握及び民間施設等の活用促進	【実証実験】 ・6月27日、チャットボットを活用し避難先を把握(下呂市)。 ・9月5日、GPSを活用した位置情報の発信(安八町)。 【事例収集】 ・全国のデジタル技術を活用した避難者把握手法を調査。 ・分散避難者の把握が可能な手法は確認できたが、支援につなげる仕組みであるかを検討するため追加調査が必要。 →令和4年度事業 ※実証実験の実施にあたっては、岐阜大学の高木教授、小山准教授、村岡特任准教授から意見を徴取	・令和3年度の調査を踏まえ、支援につながる仕組みの検討として、支援の必要性が高い避難行動要支援者や施設を対象とした調査を実施予定。 ・被災者支援に向けた仕組みの導入検討の参考として、調査内容をまとめた資料を市町村へ配布するとともに、報告会や事例共有、導入に向けた助言を実施予定。		
	イ DPATチームの養成				・令和4年2月20日にDPAT隊員の養成・技能維持のための研修を実施。	・引き続き、DPAT隊員の養成・技能維持のための研修を実施する。		

静岡県熱海市における土石流災害に係る検証への対応状況（令和4年3月）

テーマ	検証項目	中項目	整理番号	小項目	検証結果からの対応策	概要版の記載	取組実績(R4.3時点)	今後の予定(R4年度以降)
3 被災者支援等	(5) 応急給水の実施		⑪	a 応急給水体制及び応急復旧体制の強化	ア 災害対応事例の収集、紹介		・令和3年9月に実施した水道事業広域連携研究会の圏域部会において、市町村に対し、他県を含めた災害対応事例を紹介するとともに、応急給水体制及び応急復旧体制の強化を要請。	・引き続き、水道事業担当者会議等の機会を捉えて、市町村に対し、他県を含めた災害対応事例を紹介するとともに応急給水体制及び応急復旧体制の強化のための対応を要請する。
					イ 水道事業者に対する広域的なネットワーク構築の助言		・令和3年9月に実施した水道事業広域連携研究会の圏域部会において、市町村に対し、他県を含めた災害対応事例を紹介するとともに、他系統との連絡管によるバックアップ等について助言を実施。	・引き続き、水道事業担当者会議等の機会を捉えて、市町村に対し、他県を含めた災害対応事例を紹介するとともに応急給水体制及び応急復旧体制の強化のための対応を要請する。
				b 応急給水対応及び応急復旧対応	ア <市町村> 応急給水資材及び応急復旧資材の整備		・各市町村において応急給水資材及び応急復旧資材の整備を進めており、県は年度当初に各市町村から報告を受け、整備状況を把握済み。	・引き続き、水道事業担当者会議等の機会を捉えて、市町村に対し、災害時の様々な事象を想定して、必要な応急給水資材及び応急復旧資材の検討及び整備を進めるよう要請する。
	(6) 地域の道路不通への対応		⑫	a 道路啓開訓練の実施	ア 道路啓開訓練の実施		・3会場で訓練実施(7月28日:美濃加茂市、10月21日:多治見市、11月9日:下呂市)。	・引き続き、年間3会場程度で訓練を実施。
				b 備蓄拠点及び資機材の追加整備	ア 車載型電光掲示板の計画的配備		・土木事務所で必要数を調査し、合計45台配備予定。 ・令和3年度中に調達依頼を発注し、製作開始。	・令和4年度中に各土木事務所の備蓄拠点へ配備予定。
	(7) 罹災証明書の発行		⑬	a 住家被害認定調査研修の実施	ア ドローン活用事例紹介を含めた研修の実施		・7月6日に住家被害認定調査研修を開催。110名が受講。 ・被害認定調査業務の効率化・迅速化も含めた被害認定調査方法についての講義を実施(内閣府に講師を依頼)。	・令和4年度からは、十分な知識と技術を持ち、即座に被害調査に従事できる住家被害調査員の育成を目的とした「住家被害調査員育成制度」を設け、実践的な演習を含む研修を実施。
				b 住家被害認定士制度(仮称)の検討	ア 住家被害認定士制度(仮称)の検討		・8月25日、制度の考え方について、市町村へ情報共有済み。 ・制度要綱及び研修計画作成(~3月) [制度概要] ・県が住家被害認定調査員育成研修会の開催 ・県が研修修了者に修了証を発行 ・県が修了者名簿を作成し、市町村と共有、応援職員の派遣に活用	
	(8) 応急仮設住宅の確保		⑭	a 災害時の住宅支援に係る市町村担当者会議の開催	ア 市町村に対する説明会や研修会の開催		・6月の市町村担当者会議において災害時の住宅支援に関する制度の周知等を実施。 ・年度内に、発災後から応急仮設住宅への入居開始を示したフローチャートについて、各段階の手に要する標準日数がわかるよう見直し、市町村と共有。	・出水期前までに、市町村に対し、フローチャート等の見直し内容の共有および説明会を実施する。
				b 応急仮設住宅の建設予定地確保の促進	ア 建設可能用地確保困難市町村への代替手段検討の助言		・11月、応急仮設住宅建設用地に関する市町村への現地調査を実施し、建設可能用地確保が困難な場合、代替手段の検討を助言。	・応急仮設住宅建設用地に関する現地調査を継続実施し、建設可能用地確保困難市町村に対しては代替手段の検討を助言する。また、災害時の住宅支援に係る市町村担当者会議においても代替手段の検討について説明を行っていく。
	(9) 災害ボランティアの受入れ		⑮	a 災害ボランティア受入体制の強化	ア 関係職員向けスキルアップ研修などの実施		・6月16日、第1回災害ボランティア支援職員スキルアップ研修を実施、95名が参加。熊本県社会福祉協議会等に講師を依頼し、コロナ禍における災害ボランティアセンターについての講演、パネルディスカッションを実施。 ・第2回研修として、1月25日に技術系NPOの活動についての講義を実施、74名が参加、2月7日に避難所への支援についての講義を実施、86名が参加。	・災害ボランティアを円滑に受入、支援できるよう、引き続き、関係者と連携して研修を実施する。
				b 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置訓練	ア 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置訓練の実施		・岐阜県災害ボランティア連絡調整会議設置訓練を10月24日に実施。30名が参加。	・災害ボランティアを円滑に受入、支援できるよう、引き続き、関係者と連携して訓練を実施する。
	(10) 災害廃棄物の処理		⑯	a 災害廃棄物処理計画の改定	ア 土砂混じりの災害廃棄物が発生した場合の対応の県計画への追加		・土砂混じりの災害廃棄物が発生した場合の対応について、県災害廃棄物処理計画を改定し、水害や土砂災害発生時に収集及び処理に配慮が必要な事項として記載。	-
					イ <市町村> 県計画と整合するよう市町村計画の改定		・市町村に対し、市町村災害廃棄物処理計画を県計画と整合したものに改定するよう通知。	・市町村災害廃棄物処理計画の改定を支援する。
				b 市町村との情報共有	ア 土砂混じりの災害廃棄物発生時の対応方法の図上演習における検討機会の設置		・災害廃棄物処理図上演習(8月11日、31日、1月25日)において、土砂混じりの災害廃棄物が発生した場合の対応方法について県と市町村で検討した。	-
	(11) 新型コロナウイルス感染症対策関係		⑰	a 指定避難所となっている集団接種会場におけるワクチン接種体制の検討	ア 指定避難所となっている集団接種会場の運用方針や避難生活長期化の場合の優先接種の考え方の整理		・県は、集団接種会場が指定避難所として使用される場合の対応について、考え方を整理。 ・市町村に対しては、ワクチン接種会場が指定避難所となっている場合は、防災部局とワクチン接種対策担当部局が連携し、ワクチンの保管等に係る対策や避難所運営に支障が生じない形でのワクチン接種の実施等の適切な措置を講じるよう依頼。	・市町村から相談があった場合は、適切な助言を実施する。

静岡県熱海市における土石流災害に係る検証への対応状況（令和4年3月）

テーマ	検証項目	中項目	整理番号	小項目	検証結果からの対応策	概要版の記載	取組実績(R4.3時点)	今後の予定(R4年度以降)
4 事前の防災対策	(1) 土砂災害警戒区域等の指定及び周知の推進	⑩	a 土砂災害警戒区域等の指定の継続的な推進	ア 基礎調査の推進、区域の指定	土砂災害警戒区域等の指定及び周知の推進	・警戒区域の指定を着実に進めるとともに、市町村が実施する土砂災害のハザードマップ作成及び防災訓練への支援を実施。	・引き続き、基礎調査を推進し、警戒区域の指定を進めるとともに、市町村や地域で実施する防災訓練の場を活用して土砂災害防止への啓発を図る。	
			b 土砂災害警戒区域等の住民周知	ア ホームページ等の媒体を活用した周知		・「ぎふ山と川の危険箇所マップ」等HPにて土砂災害警戒区域等をの住民への周知を実施。	・引き続き、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」等HPにて土砂災害警戒区域等について住民への周知を実施する。	
				イ 基礎調査説明会や砂防工事等の説明会、出前トーク、防災訓練等における具体的な危険性の説明の実施		・基礎調査結果を住民へ説明する際に土砂災害の危険性を周知。 ・住民の適切な避難により土砂災害の被害から免れた事例を防災訓練の機会や県HPで周知。 ・要配慮施設管理者・各市町村防災担当者を対象に近年の土砂災害の事例を紹介し、具体的な危険性の説明を実施。	・引き続き、基礎調査結果を住民へ説明する際に土砂災害の危険性を周知する。 ・住民の適切な避難により土砂災害の被害から免れた事例を防災訓練の機会や県HPで周知する。 ・また、要配慮施設管理者・各市町村防災担当者を対象に近年の土砂災害の事例を紹介し、具体的な危険性の説明を実施する。	
				ウ 事例の情報発信による避難の重要性・必要性の周知	土砂災害警戒区域等の指定及び周知の推進	・要配慮利用施設管理者・各市町村防災担当者を対象に近年の土砂災害の事例を紹介し、具体的な危険性の説明を行い、避難の重要性・必要性を周知。 ・岐阜県HPにて土砂災害の事例を掲載し周知。	・引き続き、要配慮利用施設管理者・各市町村防災担当者を対象に近年の土砂災害の事例を紹介し、具体的な危険性の説明を行い、避難の重要性・必要性を周知する。 ・また、岐阜県HPにて土砂災害の事例を掲載し周知する。	
	(2) 治山、砂防事業の実施	⑪	a 治山施設・砂防施設の適切な維持管理	ア 治山ダムの堆積土砂等の撤去	治山・砂防施設における堆積土砂の撤去	・令和3年度当初予算により8箇所、9月補正予算で1箇所、12月補正予算で2箇所、計11箇所の土砂撤去を実施。	・豪雨後の災害調査に基づき、治山ダムの異常堆積による閉塞箇所の土砂撤去を実施する。(5箇所)	
				イ 砂防えん堤の堆積土砂の撤去	治山・砂防施設における堆積土砂の撤去	・令和3年度当初予算及び9月補正予算により31箇所堆積土砂の撤去を実施。	・令和3年11月現在で把握している31箇所について、令和4年度出水期前までに概ね完了させるとともに、新たな対策箇所を調査。	
				ウ 「岐阜県治山施設長寿命化計画」に基づく施設点検、補修・改築		・岐阜県治山施設長寿命化計画に基づき、7箇所の整備を実施。	・岐阜県治山施設長寿命化計画(治山施設個別施設計画)に基づき、施設整備と点検を進める。(29箇所)	
				エ 「岐阜県砂防施設長寿命化計画」に基づく施設点検、補修・改築		・岐阜県砂防施設長寿命化計画に基づき、令和3年度当初予算及び9月補正予算により、13箇所工工事着手。 ・砂防関係施設の点検を実施。	・岐阜県砂防施設長寿命化計画に基づき令和4年度は6箇所工工事着手予定。 ・砂防関係施設の点検を実施予定。	
		b 治山施設・砂防施設の計画的な整備	ア 治山施設・砂防施設の整備	治山・砂防施設の計画的な整備等	・地域森林計画に基づき83箇所事業を実施 ・八山系砂防総合整備計画に基づき54箇所事業を実施。	・地域森林計画に基づき、計画的に事業を実施する。(92箇所) ・引き続き、八山系砂防総合整備計画に基づき計画的に53箇所事業を実施する。		
			c 備蓄拠点の追加整備と有効活用	ア 災害時応急対策要資機材備蓄拠点の追加拠点整備、資機材の追加配備	治山・砂防施設の計画的な整備等	・県内の各備蓄拠点からの1時間交通圏を抽出し追加整備の優先度を検討。 ・西濃(大垣土木)、飛騨(下呂土木)地域にサテライト拠点を追加整備中。	・必要に応じて、追加整備を検討する。	
イ 土砂流出の可能性のある盛土確認の場合の備蓄資機材活用による緊急的な体制構築	治山・砂防施設の計画的な整備等	・各土木事務所に土砂災害監視システム(土石流センサー、雨量計等)を配備済み。		・必要に応じ、備蓄資機材の増強を検討する。				